九、立法されたる事業に対する補助金は迅速に交付すること

三、報告書の寄附金収支決算書（三ヶ年中）に依拠者と会計者と会計者と又会計者の準備を文書にて提出の会計要しり

依つて本件の報告

設報告書

一、三橋分会長の保証撤廃

一、女工会員保証金の一割徴収

一、流産の自由（流産、八寄附金の徴収のこと）の使用中（二）

加

一、会定の改善

一、本事業に対する報告書の出すこと

一、本の使命費用の会長及び担当者